

NPO法人農村景観日本一を守る会

会員の募集について

**地域資源などを活用した地域づくりを推進し、
岩村町富田地区の「活性化」と「自立」を目指します！**

富田地区は、平成元年に国土問題研究会（理事長：木村春彦京都教育大名誉教授）から「日本一の農村景観」と折り紙をつけられ、それを機に『農村景観日本一』をキャッチフレーズとして様々な取り組みを実施しております。

平成5年には、富田地区の発展を目的として、富田地区の住民全員が参加する「富田をよくする会」が組織され、「秋の月待ちお堂めぐり」といったイベントや農村景観日本一展望所周辺の清掃作業、地区内を流れる富田川の清掃作業など様々な活動を通じてコミュニティが形成されています。

また平成11年には、農林水産省主催による第7回「美しい日本のむら景観コンテスト」において「富田地区」が農林水産大臣賞を受賞したことにより、富田地区が名実ともに日本を代表するふるさと景観の地として全国から脚光を浴びることとなりました。

しかしながら『農村景観日本一』の景観上重要な建物である「茅葺きの家」の屋根が、平成16年頃に老朽化等が要因となって穴が開いたことを受け、当時富田をよくする会が中心となって屋根の一部修復作業を実施し、現状維持できる状態に直しましたが、空き家状態となり、日増しに建物の傷みが激しくなる一方で地域でも手を拱いていました。

そんな中、平成20年国は農山漁村にある有形無形の地域資源と、それを活用し地域づくりを行う人材を「地域力」と捉え、これを発掘し、その立ち上がりを支援することで持続可能で活力ある農山漁村の「活性化」と「自立」を目的として「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」を開始し、全国に公募をかけました。

富田地区では、この事業の採択を受ける為、新たな地域協議会として「農村景観日本一を守る会（通称：のういち会）」を立ち上げ「茅葺きの家」の改修などをメインとして応募をしたところ、全国327地区（現在380地区）の1団体として採択を受けました。

この事業が地域の「自立」が目的となっていることから、平成20年から国の助成金により、のういち会では「茅葺きの家」屋根の一部葺き替え作業や不動の滝周辺整備などを実施し、「茅葺きの家」を農家民宿などとして開設することで収益を上げられる仕組みを構築して持続可能な組織作りを目指しています。

また、地域力モデル事業の助成金以外に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業 恵那市の委託事業ふるさと活性化協力隊の人的支援を受け、様々な取り組みを実施中です

これらの取り組みを、現在中心となって推進している組織が「農村景観日本一を守る会」ですが、今後も景観・環境の維持、農家民宿の運営など総合的な各種取り組みを継続してゆく事を目的にしております。

富田地区の住民皆さんや会員の方が中心となって、今後「茅葺きの家」を活用した地域づくりを進めていきたいと考えておりますので、この趣旨に是非ともご賛同頂き、この会にご入会頂きたくご案内申し上げます。

尚、会員の申し込みは随時受け付けますが、下記の活動内容をご了承の上、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

NPO法人のうち会理事：順不同 ・ 山本耕嗣・安藤公一・吉村尚子・伊藤まき子
吉村攻平・成瀬孝夫・細井健吉・小林将能・成瀬忠雄・伊藤法男・中根敏雄・西尾多美子
杉山彰一・河田清文・深萱澄雄・成瀬正巳・三輪哲司・西尾秋治・服部孝典・神谷良夫

正会員
のうち会が実施する活動の企画や運営に携わって頂きます。 会費は年額 3,000 円

賛助会員（個人・法人）
のうち会が実施する活動への協力や参加をお願いします。 賛助会員は、総会の議決権を持ちません。 個人会費は年額 1,000 円 法人会費は年額 10,000 円

のうち会が予定する活動内容等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観・環境の維持 ・ 都市農村交流等の交流事業 ・ 茅の宿とみだの改修や屋根補修 ・ 地域特産品の開発・販売 ・ 各種農業体験の受入や協力など



入 会 申 込 書

私は、以下の通り特定非営利活動法人農村景観日本一を守る会の会員に申し込みます。

※会費につきましては、入会時又は総会後に納入して頂きます。

会員の種別 ※ () 内に○を付ける	氏名又は会社名等	性別	年齢	住 所	電話番号
() 正 会 員		男			
() 賛助会員 企業・団体		女			

・ 申込書に必要事項を明記の上、NPO 法人農村景観日本一（事務局「茅の宿とみだ」内）までお申し込み下さい。Tel/fax: 0573-43-4021

・ この件に関する問い合わせは、茅の宿とみだ（Tel: 0573-43-4021）までお問い合わせ下さい。